

令和4年度分地方創生臨時交付金活用事業

(1)事業者等への支援

名称	概要	実績・効果 (令和5年3月31日まで)		総事業費(単位:千円)	
					うち交付金
小規模事業者経営継続支援金	<p>新型コロナウイルス感染症第6波及びまん延防止等重点措置適用の影響を受けて、売上減少により経営が厳しい状況にある市内事業者へ経営継続のための支援金を支給する。</p> <p>◎対象者 市内に事業所を有する小規模事業者または個人事業主</p> <p>◎要件 ・市内に事業所を有する小規模事業者または個人事業主であること ・R4.1～R4.3のいずれかのひと月の売り上げが、R2またはR3のいずれかひと月の同月比で30%以上減少していること</p> <p>◎交付額等 1事業者あたり(比較対象となる月の売上に応じて)200千円または100千円</p> <p>◎事業期間 令和4年4月～令和5年3月</p>	<p>(申請件数)×(補助額) ・491件×200千円＝ 98,200千円 ・50件×100千円＝ 5,000千円</p>	103,200	99,491	99,491
失業者正規雇用奨励金事業	<p>新型コロナによる事業所都合での失業者を、正規雇用労働者として新たに雇い入れ、6か月以上継続雇用した市内事業者に対し奨励金を交付する。</p> <p>◎対象者 市内に事業所を有する雇用保険適用事業所の事業主</p> <p>◎要件 (1)新型コロナウイルス感染症の影響によりR2年4月16日～令和4年3月31日の期間に解雇された市民を令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に正規雇用すること。 (2)(1)の市民を6か月以上継続して雇用すること。 (3)(1)の市民の勤務地が鶴岡市内であること。 対象労働者の月額賃金の1/2(1,000円未満切捨て、上限10万円)の6か月分合計 1事業者への交付上限は200万円</p> <p>◎交付額等</p> <p>◎事業期間 R4年4月～R5年3月(事業自体は年度の区切りなく実施)</p>	<p>交付実績 3社、8人 交付額 3,309千円</p> <p>奨励金が雇入れの後押しとなり、新型コロナによる離職者の再就職の促進と市内事業者の雇用確保に寄与した。</p>	3,309	3,300	3,300
資本性劣後ローン利子補給	<p>新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けた中小企業者等に対して、新型コロナ対策資本性劣後ローンを利用した際の利子の一部を負担することで、出資等を通じた資本増強策を促し、事業成長の下支えや事業の再生により廃業を防ぐとともに、当該企業における財務基盤を強化することを目的とする。</p> <p>◎対象者 市内の中小企業者等</p> <p>◎要件 新型コロナ対策資本性劣後ローンを利用した際の利子補給</p> <p>◎交付額等 約定利払金のうち、市の予算の範囲内において月額50千円を限度とし、年間最大600千円。利子補給の補助対象期間は2年間(24か月)とする。</p> <p>◎事業期間 令和4年3月～令和5年3月</p>	<p>交付実績 9件 交付額 2,817千円</p> <p>中小企業者等の事業の成長、継続が図られた。</p>	2,817	2,810	2,810
水産物販促・飲食等需要喚起事業	<p>コロナ禍や燃油・資材高騰などで苦しい状況におかれている市内水産業を下支えするため、また、本市食文化の更なる発展を図るため、地魚の消費拡大と飲食店等の利用拡大を図る。</p> <p>◎対象者 ■地魚の販売促進事業:地魚を扱う市内の飲食店、旅館等 ■飲食店等の利用拡大事業:広告(キャンペーン参加店)、プレゼント(キャンペーン参加店を利用した市民、観光客)</p> <p>◎要件 ■地魚の販売促進事業:10月1日～11月15日に地魚を購入した場合、購入額の内、消費税を除いた分の半額相当を補助(魚種ごとに2,500円/kgまたは1,250円/kgの上限あり) ■飲食店等の利用拡大事業:広告(キャンペーン参加店)、プレゼント(10月1日～12月31日にキャンペーン参加店で地魚料理を購入し、応募券を使用して応募し、当選した者)</p> <p>◎交付額等 ■地魚の販売促進事業:補助総額18,155千円 補助単価 2,500円/kg ズワイガニ、トラフグ、ノドグロ、紅エビ 補助単価 1,250円/kg サワラ、マダイ、シロサケ、ハタハタ、マフグ、ヒラメ、マダラ、タコ、マガレイ、スルメイカ、ブリ、ワラサ、イナダ ■飲食店等の利用拡大事業:広告費695千円、景品総額604千円(送料込み)</p> <p>◎事業期間 ■地魚の販売促進事業:令和4年10月1日～令和4年11月15日 ■飲食店等の利用拡大事業:令和4年10月1日～令和4年12月31日 ※準備から精算までの事業期間:令和4年7月27日～令和5年3月23日</p>	<p>■地魚の販売促進事業 補助総額18,155千円 参加店舗数118店</p> <p>■飲食店等の利用拡大事業 広告掲載数19件 当選者数120名 応募総数8,359件(69倍)</p> <p>■地魚の需要が高まり、魚価が10月817円/kg、11月863円/kgで、コロナ前(H27～R1年)同月の5中3平均の約150%に向上し、市場の活性化に寄与した。 ■市民の飲食店等の利用意欲が高まり、飲食店等での地魚料理の消費拡大に寄与した。</p>	20,859	20,800	20,800
金融対策事業	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対し、資金繰り支援を行うため、無利子・無保証料となる融資制度を実施する。</p> <p>◎対象者 市内4金融機関(約1,000の市内の中小企業・小規模事業者分)</p> <p>◎要件 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高等が一定以上減少していること。</p> <p>◎交付額等 【長期安定資金Ⅱ2号】 i 貸付限度額2,000万円(既存の長期安定資金Ⅱとは別枠で貸付) ii 無利子とする(貸付利率:1/1時点の長期プライムレート△0.5%の変動金利) iii 市は金融機関に対し利子補給補助金を交付 iv 信用保証料の全額を市で補給</p> <p>【地域経済変動対策資金】 i 貸付限度額 前年同期比で売上が30～50%未満減少の場合 50,000千円 50%以上減少する場合 200,000千円 ii 通常の貸付利率は1.6%だが、県・市が各々0.5%、金融機関が残0.6%を負担することにより無利子融資とする iii 市は金融機関に対し、県と市の負担として1.6%のうち1.0%分の利子補給金を支出し、市に対しては県から0.5%分の利子補給補助金が交付されるもの iv 信用保証料の全額を市と県で補給</p> <p>◎事業期間 令和4年2月～令和5年3月</p>	<p>長期安定資金Ⅱ2号 利用先369件</p> <p>地域経済変動対策資金 利用先672件</p> <p>資金導入に伴う負担軽減により、中小企業者等の事業継続が図られた。</p>	268,809	158,356	158,356

名称	概要	実績・効果 (令和5年3月31日まで)	総事業費(単位:千円)	
				うち交付金
交通事業者支援事業	路線バス・タクシー・ハイヤー事業者、貸切バス事業者及び運転代行事業者に対し、車両維持に係る固定経費および原油高騰に係る費用の一部を支援する。	1回目 交付件数 45件 交付額 30,340千円 2回目 交付件数 43件 交付額 13,445千円	43,785	42,909
	◎対象者 市内の交通事業者、運転代行事業者 ◎交付額等 ・1回目(令和4年6月補正分) 路線バス:1台当たり20万円 貸切バス:1台当たり10万円 タクシー:1台当たり5万円 運転代行業随伴車:1台当たり3万円 ・2回目(令和4年10月補正分) 路線バス:1台当たり10万円 貸切バス:1台当たり5万円 タクシー:1台当たり2.5万円 運転代行業随伴車:1台当たり1.5万円 ◎事業期間 ・1回目 令和4年7月1日～令和4年9月30日 ・2回目 令和4年11月1日～令和4年12月28日	コロナ禍及び物価高騰の影響を受けている交通事業者を支援することで、安定した生活交通の確保に繋がった。		
交通事業者支援事業 (R4→R5繰越分)	路線バス・タクシー・ハイヤー事業者、貸切バス事業者及び運転代行事業者に対し、車両維持に係る固定経費および原油高騰に係る費用の一部を支援する。	交付件数 37件 交付額 12,840千円	12,840	12,800
◎対象者 市内の交通事業者、運転代行事業者 ◎交付額等 路線バス:1台当たり10万円 貸切バス:1台当たり5万円 タクシー:1台当たり2.5万円 運転代行業随伴車:1台当たり1.5万円 ◎事業期間 令和5年4月1日～令和5年5月31日	コロナ禍及び物価高騰の影響を受けている交通事業者を支援することで、安定した生活交通の確保に繋がった。			
買物代行・宅配サービス支援事業	新型コロナウイルス感染症の収束が不透明ななか、外出に不安を覚える市民の買い物や宅配サービスの利用を支援するとともに、新しい生活様式に対応した交通事業者の新規事業の定着を支援する。	交付事業者数 8社 交付額 174千円	174	170
◎対象者 「買物代行」及び「宅配代行」にかかる運賃の減免を実施した市内タクシー事業者等 ◎交付額等 利用者自己負担額500円を除いて1運行当たり上限2,000円を補助(2,000円越えの分は自己負担) ◎事業期間 令和4年4月1日～令和5年2月28日	「買物代行」及び「宅配代行」に支援することで、自宅療養等で外出ができない市民の負担軽減が図られるとともに、タクシー・ハイヤー事業者の新規事業開拓の一助となった。			
共同選果・集出荷施設原油価格高騰対策事業	園芸作物の共同選果・集出荷施設の電気・燃油代に対して支援することにより、原油価格高騰に伴う施設利用料への転嫁を抑制し、農業者負担を軽減する。	JA鶴岡(3施設):2,090千円 JA庄内たがわ(9施設):1,550千円	3,640	3,640
◎対象者 市内で生産される園芸作物の集出荷に際し、利用料を徴して共同選果場等を運営する農業協同組合。 ◎交付額等 電気代は施設ごとに使用量の多寡で変動する①電力量料金②燃料費調整額③再エネ賦課金部分の和を使用量で割った単価の高騰分(R4-R3。但し上昇率3割が上限)にR4使用量を乗じた額(但しR3使用量が上限)。燃料代はガソリン・軽油・灯油各々の単価の高騰分(R4-R3。但し上昇率3割が上限)にR4使用量を乗じた額(但しR3使用量が上限)。 ◎事業期間 令和4年4月1日から令和5年1月31日までの請求分(10ヶ月分)	施設運営に係る電気・燃料コストの掛かり増し経費支援により、利用者負担の軽減が図られた。			
運送業者原油価格高騰対策事業	市内の中小運送事業者に対し、原油高騰に係る費用の一部を支援する。	1回目 交付件数 70件 交付額 17,140千円 2回目 交付件数 75件 交付額 16,820千円	33,960	33,900
◎対象者 市内の中小運送事業者 ◎要件 ・市内に本社・支社・営業所等を有する。 ・緑ナンバー又は黒ナンバー登録の届出をし、事業用車両を用いて営業している。 ・省エネ技術の導入などポストコロナ・ウィズコロナに向けた対策に取り組んでいること。 ◎交付額等 ・普通車1台につき30千円 ・軽自動車1台につき10千円 ◎事業期間 1回目 令和4年7月～10月 2回目 令和4年12月～令和5年3月	地域の安定的な物流の確保に寄与した。			
園芸作物生産基盤再整備価格高騰対策事業	コロナ禍における農業用資材の価格が高騰しており、園芸ハウスの整備費が増大している。そこで、農業者の生産拡大の意欲を維持し農業経営の安定を図るため、野菜・花き用ハウスの修繕や建て替え費用の一部を支援する。	補助金交付件数:1件 交付額:391千円	391	390
◎対象者 農業者団体、農業法人 等 ◎要件 成果目標(販売額又は所得額の増加)を設定しており、当該目標の実現が見込まれること。 農業共済等に加入すること。 ◎交付額等 補助率 1/3 ◎事業期間 令和4年10月から令和5年2月まで	野菜・花き用ハウスの更新・修繕費等の支援により、生産の継続、安定生産の確保が図られた。			
共同乾燥調製施設原油価格高騰対策事業	原油価格高騰に伴う電気代・燃油代の上昇による農業者負担を軽減するため、米、大豆、そば等の共同乾燥調製施設の電気・燃油代に対して支援する。	交付件数 28件 交付額 23,092千円	23,092	23,000
◎対象者 市内において共同乾燥調製施設を運営する農業協同組合及び農業者で組織する利用組合等の任意団体(組織、決議の方法等を定めた規約を有するもの) ◎交付額等 電気代は施設ごとに使用量の多寡で変動する①電力量料金②燃料費調整額③再エネ賦課金部分の和を使用量で割った単価の高騰分(R4-R3。但し上昇率3割が上限)にR4使用量を乗じた額(但しR3使用量が上限)。燃料代はガソリン・軽油・灯油各々の単価の高騰分(R4-R3。但し上昇率3割が上限)にR4使用量を乗じた額(但しR3使用量が上限)。 ◎事業期間 令和4年4月1日から令和5年1月31日までの請求分(10ヶ月分)	施設運営に係る電気・燃料コストの掛かり増し経費支援により、利用者負担の軽減が図られた。			

名称	概要	実績・効果	総事業費(単位:千円)	
		(令和5年3月31日まで)		うち交付金
飼料価格高騰緊急支援事業	<p>配合飼料等価格の急激な上昇により、経営が圧迫されている畜産事業者に対し、飼料価格の高騰分の一部を補助する。</p> <p>◎対象者 市内の畜産経営体</p> <p>◎交付額等 繁殖牛:1頭当たり3,000円 肥育牛:1頭当たり7,000円 乳牛:1頭当たり9,000円 豚:1頭当たり2,000円 鶏:1頭当たり100円</p> <p>◎事業期間 1回目 令和4年7月～10月 2回目 令和4年10月～令和5年3月 3回目 令和5年3月</p>	<p>1回目 交付件数 70件 交付額 29,343千円 2回目 交付件数 68件 交付額 29,389千円 3回目 交付件数 68件 交付額 28,526千円</p> <p>飼料高騰に対する一部支援により経営の継続が図られた。</p>	87,258	81,600
農業乾燥調製施設原油価格高騰対策事業	<p>原油価格高騰に伴う電気代・燃油代の上昇による農業者負担を軽減するため、米等の個人の乾燥調製施設に係る電気・燃油代に対して支援する。</p> <p>◎対象者 市内において乾燥調製施設を所有する認定農業者(山形県の原油価格・物価高騰緊急支援給付金を受給できる者を除く)</p> <p>◎交付額等 次の各号に掲げる水稲、大豆及びそばの作付面積区分に応じ、当該各号に定める額を交付。 【個人】 (1)面積区分7ha以上 5万円 (2)面積区分5ha以上7ha未満 4万円 (3)面積区分3ha以上5ha未満 3万円 (4)面積区分1ha以上3ha未満 2万円 (5)面積区分1ha未満 1万円 【法人】 (1)面積区分14ha以上 10万円 (2)面積区分10ha以上14ha未満 8万円 (3)面積区分6ha以上10ha未満 6万円 (4)面積区分2ha以上6ha未満 4万円 (5)面積区分2ha未満 2万円</p> <p>◎事業期間 令和4年4月1日から令和5年2月28日まで</p>	<p>交付件数 721件 交付額 28,760千円</p> <p>個人乾燥施設に係る電気・燃料コストの掛かり増し経費支援により、農業者の負担の軽減が図られた。</p>	28,760	28,700
中小企業等生産設備等導入支援事業	<p>燃料や原材料等の物価高騰等により事業に影響を受けている市内中小企業者等が行う、経済情勢の変化に対応するための生産設備等導入事業やITサービス導入事業に要する経費の一部を支援する。</p> <p>◎対象者 市内の中小企業者</p> <p>◎要件 i 生産設備等導入事業 原材料価格や販売管理費等の削減に資する既存設備の省エネ化や生産能力の向上に資する機械設備等導入経費 ii ITサービス導入事業 原材料価格や販売管理費等の増加に対応するための人件費削減を含めた販売管理費の削減など業務の効率化を目的としたITサービス導入経費</p> <p>◎交付額等 補助率:2/3以内 補助上限:2,000千円</p> <p>◎事業期間 令和4年11月～令和5年3月</p>	<p>交付実績 i 生産設備等導入事業 16件 23,025,000円 ii ITサービス導入事業 15件 24,123,000円</p> <p>経済社会の変化に対応するための設備投資等支援により、中小企業等の成長力・競争力の強化に寄与した。</p>	47,148	44,800
宿泊施設等緊急支援事業	<p>全国旅行支援により、観光客の入込は回復傾向にあるものの、コロナの影響は未だ先の見通しがつかない状況下にある中で、昨今の原油価格の高騰、電気代等の値上がりにより固定費用の負担が大きくなっている宿泊施設等の経営を支援するために、市内の宿泊施設等に対し、固定資産税相当額の1/4を補助する。</p> <p>◎対象者 市内宿泊施設及び民間の日帰り温泉施設</p> <p>◎交付額等 令和4年度の固定資産税相当額の1/4(宿泊業等の用に供する該当建築物にかかる土地・建物分に限る)</p> <p>◎事業期間 令和5年1月10日～2月17日</p>	<p>98件 46,820千円</p> <p>コロナ禍及び物価高騰の影響を受けている宿泊事業者等を支援することで、安定した経営確保に繋がった。</p>	46,820	46,800
児童福祉施設等原油価格高騰対策事業	<p>原油価格高騰の影響を受けている保育所及び放課後児童クラブにおける光熱費のかかり増し経費に対し補助する。</p> <p>◎対象者 市内の認可保育所、認定こども園、地域型保育、認可外保育、放課後児童クラブ</p> <p>◎交付額等 保育所等 1施設当たり 200～800千円 利用定員 29人以下:200千円 30～59人:400千円 60～99人:600千円 100人以上:800千円 放課後児童クラブ 1支援の単位当たり 50千円</p> <p>◎事業期間 令和4年12月7日～令和5年3月31日</p>	<p>【交付件数】 保育所等 48施設 放課後児童クラブ 34支援の単位 【交付額】 保育所等 23,400千円 放課後児童クラブ 1,700千円</p> <p>光熱費のかかり増し経費を補助することで、保育サービスの安定的な提供が図られた。</p>	25,100	22,700
肥料価格高騰緊急対策事業	<p>肥料価格の高騰による農家経営への影響を緩和するため、化学肥料の低減に取り組む農業者に対して、国・県で協調して肥料コスト上昇分の一部を支援する。</p> <p>◎対象者 市内農業者</p> <p>◎交付額等 肥料コスト上昇分の7.5%</p> <p>◎事業期間 令和4年11月～令和5年3月</p>	<p>交付対象者 延べ921人 交付額 1,901千円</p> <p>肥料コスト上昇分の一部を補助することで、農業経営の継続が図られた。</p>	1,901	1,720
肥料価格高騰緊急対策事業(R4→R5繰越分)	<p>肥料価格の高騰による農家経営への影響を緩和するため、化学肥料の低減に取り組む農業者に対して、国・県で協調して肥料コスト上昇分の一部を支援する。</p> <p>◎対象者 市内農業者</p> <p>◎交付額等 肥料コスト上昇分の7.5%</p> <p>◎事業期間 令和5年4月～令和6年2月</p>	<p>交付対象者 延べ5,694人 交付額 27,936千円</p> <p>肥料コスト上昇分の一部を補助することで、農業経営の継続が図られた。</p>	27,936	27,900

名称	概要	実績・効果 (令和5年3月31日まで)	総事業費(単位:千円)	
				うち交付金
農業水利施設原油価格高騰対策事業	農業者が構成員となる土地改良区における農業水利施設について、電気料金の前年同月からの価格上昇分を支援する。	交付件数 5件 交付額 11,010千円 土地改良区の組合員負担の軽減が図られた。	11,010	9,960
	◎対象者 鶴岡市内に所在する水田を受益地としている土地改良区			
	◎要件 鶴岡市内の水田が受益している農業水利施設			
	◎交付額等 前年同月の単価と比較した差額に使用量を乗じて得られた額の1/2以内。ただし、単価の差額は上昇率30%を上限とし、使用量は前年同月実績を上限とする。			
◎事業期間 令和4年4月分から同年9月分又は同年5月分から同年10月分の料金				

(2) 市民生活への支援

名称	概要	実績・効果 (令和5年3月31日まで)	総事業費	
				うち交付金
新型コロナウイルス感染症対策消費喚起対策事業	新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けた地域経済の回復のため、プレミアム付き商品券(電子版と紙版のハイブリッド型)を発行。市内での消費活動を喚起し、地域景気浮揚につなげる。	加盟店 888店舗 販売額 829,795,000円 デジタルடைド対策を取りつつキャッシュレス決済を促進させ、市民の積極的な消費活動を喚起することができた。	244,425	161,471
	◎対象者 市民等、市内の中小・小規模店舗			
	◎要件 大手チェーン店、コンビニエンスストア、ドラッグストア等は対象外			
	◎交付額等 (対象経費等) 1セット5千円を4千円で販売。 ・プレミアム分:165,684千円 ・システム利用料等委託料=78,638千円 ・租税公課、消耗品第等=103千円			
◎事業期間 令和4年7月～令和5年2月				
保育所等副食費物価高騰対策事業	食材料費等の物価高騰による食事の質の低下及び利用者への価格転嫁を防止するため、教育・保育施設に対し、価格高騰分の食材料費を支援する。	24施設 4,422千円 副食費(食材料費)のかかり増し経費を補助することで、利用者の経済的な負担軽減が図られた。	4,934	4,420
	◎対象者 副食を提供する教育・保育施設及び認可外保育施設			
	◎要件 令和4年度に副食費の値上げを実施しない教育・保育施設及び認可外保育施設			
	◎交付額等 令和3年4月の一食あたりの食材料費単価を基準額とし、基準額よりも大きい月ごとに、その差額に提供した副食の数を乗じて得た額の合計額。基準額に、認定区分及び令和3年度中の各月ごとの初日入所児童数及び開所日をもとに100分の12を乗じて得た額の合計額を上限とする。			
◎事業期間 令和4年4月～令和5年3月				
学校給食費物価高騰対策事業	コロナ禍の物価高騰下において給食の献立内容の維持するため、賄材料費の予算不足分財源を確保する。	対象児童生徒数 9,701人 保護者負担を求めずに、これまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食が提供できた。	13,039	13,000
	◎対象者 市内の小中学校に通う児童生徒等			
	◎交付額等 給食費では不足する物価高騰分の賄材料費を補填			
◎事業期間 令和4年4月から令和5年3月				
学校給食センター管理運営事業(給食費の無償化)	物価高騰による保護者負担を軽減するため、学校給食費の全額を無料とする。	対象児童生徒数 7,100人 物価高騰による保護者負担の軽減に繋がった。	170,538	155,014
	◎対象者 市内に住所を有する小中学生(第3子以降を除く)			
	◎交付額等 全額免除または給食費相当額を給付金として支給			
◎事業期間 令和4年11月から令和5年3月				
住民税均等割のみ課税世帯等臨時特別給付事業	原油価格・物価高騰等総合緊急対策として、生活困窮者世帯へ光熱水費等の助成を行うもの。具体的には、国の住民税非課税世帯及び家計急変世帯に、1世帯当たり現金10万円を給付する事業を拡大し、国の給付条件から外れた世帯と住民税の均等割のみ課税される世帯に2万円を支給する。	交付件数 2,251世帯 物価高騰の影響を受けている生活困窮世帯に支援することで生活の安定に繋がった。	48,619	48,600
	◎対象者 世帯全員が非課税または均等割のみ課税されている世帯で、扶養されている場合は、扶養している人の課税状況が住民税非課税または、均等割のみの場合に該当する世帯。※既に国の給付金を受け取っている世帯は対象外。			
	◎交付額等 2万円/世帯			
	◎事業期間 令和4年9月～12月			
物価高騰対策子育て世代生活支援事業	物価高騰の影響を受けている子育て世代や妊婦に対し、公共交通機関の運賃や生活費等の一部を支援する(地域連携ICカード「チェリカ」を配布)。	交付件数:6,700枚 コロナ禍や物価高騰等の影響を受ける子育て世代や妊婦の生活支援が図られた。	36,982	36,900
	◎対象者 (1)令和4年12月分の児童手当を受給している方 (2)令和5年1月から令和5年3月までのいずれかの月において児童手当の受給者となった方 (3)令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に妊娠届を提出した方 ※山形県多子世帯に対するチェリカ提供事業によるチェリカの給付対象者は対象外。			
	◎交付額等 1世帯につき5,000円相当のチェリカ(チャージ金額4,500円、デポジット(※)500円)			
	◎事業期間 対象者(1)～(3)に該当する方:申請不要。2月以降に順次送付。 ※公務員の方:申請が必要。			

名称	概要	実績・効果 (令和5年3月31日まで)	総事業費(単位:千円)	
				うち交付金
妊婦出産子育て支援交付金	<p>全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるように身近で相談に応じ、必要な支援につながる伴走型相談支援の充実を図るとともに、経済的支援を一体的に実施する。</p> <p>◎対象者 令和4年4月1日以降に妊娠届を出した妊婦及び令和4年4月1日以降に出産した子どもの養育者</p> <p>◎交付額等 妊娠届出時面談後、妊婦ひとりにつき5万円 乳児訪問時面談、子ども一人につき5万円</p> <p>◎事業期間 令和5年2月1日～令和5年3月31日</p>	<p>○出産応援金 交付件数:898件 交付額:44,900千円</p> <p>○子育て応援金 交付件数:548件 交付額:27,400千円</p> <p>コロナ禍及び物価高騰の中、子育て世帯の経済的負担の軽減に繋がった。</p>	77,216	7,630

(3)その他の支援・取組

名称	概要	実績・効果 (令和5年3月31日まで)	総事業費	
				うち交付金
児童福祉施設等感染予防対策事業	<p>新型コロナウイルス感染症に対する強い体制を整え、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していくために必要な経費を補助する。</p> <p>◎対象者 市内の保育園・認定こども園・児童館等</p> <p>◎交付額等 定員19人以下の施設 30万円 定員20人～59人の施設 40万円 定員60人以上の施設 50万円</p> <p>◎事業期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日</p>	<p>対象施設94施設</p> <p>アルコール・マスク等の消耗品や換気対策の備品を用いることで、感染拡大防止に繋がった。</p>	71,155	30,410
児童福祉施設等ICT化推進事業	<p>放課後児童クラブや地域子育て支援拠点事業における業務のICT化を推進するとともに、オンライン研修を受講する環境の整備費用を支援する。</p> <p>◎対象者 市内の放課後児童クラブ・地域子育て支援拠点事業実施施設</p> <p>◎交付額等 1施設または1支援の単位あたり50万円</p> <p>◎事業期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日</p>	<p>対象施設20施設</p> <p>会議や研修のオンライン化のための環境整備支援等により、感染拡大防止に繋がった。</p>	9,205	3,060
放課後児童クラブ利用料減免事業	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るために、利用者等の感染により放課後児童クラブを休所した場合等に、クラブが保護者に返還する日割り利用料を補助する。</p> <p>◎対象者 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第34条の8第2項の放課後児童健全育成事業を行う者</p> <p>◎交付額等 1人当たり日額500円</p> <p>◎事業期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日</p>	<p>交付件数 20件 交付額 4,290千円</p> <p>放課後児童クラブが保護者に返還する日割り利用料を補助したことによって、感染拡大防止に繋がった。</p>	4,290	900
小中学校修学旅行キャンセル料	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、修学旅行を中止または行程を変更したことにより生じる保護者負担を軽減することを目的とする。</p> <p>◎対象者 新型コロナウイルス感染症の影響により修学旅行キャンセル料の支出が生じた学校(鶴岡市立の小中学校に限る)の校長</p> <p>◎交付額等 修学旅行に係る契約の解除または変更により生じた経費 修学旅行に係る契約の変更により新たに生じた経費 その他市長が必要を認める経費</p> <p>◎事業期間 令和4年10月1日～令和5年3月31日</p>	<p>中学校1校 20,831円×58名</p> <p>コロナ禍及び物価高騰の影響を受けている家庭を支援することで、安定した生活の確保に繋がった。</p>	1,208	1,200
新型コロナウイルス感染症クラスター発生施設対応祝施設借上料	<p>新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生した宿泊を伴う医療・介護施設等について、施設に勤務する感染が確認されていない職員が自宅に帰ることによる同居家族への感染リスク等を回避するため、市が宿泊施設を借り上げて、医療・介護体制の維持を支援するもの。</p> <p>◎対象者 医療・介護施設の職員</p> <p>◎交付額等 施設利用料 570千円</p> <p>◎事業期間 令和4年5月17日～令和5年3月31日</p>	<p>2施設 21人 延べ109泊</p> <p>医療・介護施設でクラスターが発生した際に、職員の家族への感染拡大を防止するために、市が宿泊施設を借り上げて提供することで、感染拡大を防ぐことができた。</p>	571	570
戸籍住民基本台帳事務(コンビニ交付手数料の引き下げ)	<p>コロナ禍において物価高騰等の影響を受けている生活者の支援、及びマイナンバーカードの普及拡大策としてコンビニエンスストア等で交付可能な各種証明書の発行手数料を100円引き下げる。</p> <p>◎対象者 全市民</p> <p>◎交付額等 コンビニ交付可能な各種証明書1件あたり100円引下げ</p> <p>◎事業期間 令和4年12月1日～令和6年3月31日</p>	<p>コンビニ交付利用件数 令和3年度 15,051件 令和4年度 27,414件</p> <p>マイナンバーカード交付率 令和3年度 39.3% 令和4年度 64.9%</p> <p>証明書等のコンビニ交付の利用率が大幅に向上した。</p>	1,232	1,110
やまぶし温泉ゆほか管理運営事業	<p>液化天然ガス等の輸入価格の高騰に伴う電気料の値上がりにより、経営を圧迫されている「やまぶし温泉ゆほか」に対し、負担増となっている維持管理経費を支援する。</p> <p>◎対象者 株式会社ゆほか</p> <p>◎交付額等 7,097,701円</p> <p>◎事業期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日</p>	<p>交付件数 1件 交付額 7,097,701円</p> <p>経費の増額分を支援することで、安定した施設の運営が継続できた。</p>	7,098	6,420